

千葉県告示第199号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和3年 3月26日

千葉市長 神谷 俊一

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	変更年月日
訪問看護ステーション デューン千葉	千葉市中央区新田町9-5 ミヨシビル2F	令和3年2月26日